

令和 4 年 度

令和 2 年 7 月 豪雨に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 7 6 号・令和 3 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分） 2
-

令和 4 年 1 0 月 1 7 日（月曜日）

令和2年7月豪雨に関する 特別委員会会議録

令和4年10月17日 月曜日

午前10時01分開議

午後 1時28分閉議（実時間119分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第76号・令和3年度八代市一般会計
歳入歳出決算（関係分）

○本日の会議に出席した者

委員長 上村 哲三 君
副委員長 金子 昌平 君
委員 大倉 裕一 君
委員 田方 芳信 君
委員 谷川 登 君
委員 橋本 幸一 君
委員 古嶋 津義 君
委員 増田 一喜 君
委員 山本 幸廣 君

※欠席委員 北園 武広 君
山本 敬晃 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎 眞通 君
会計管理者兼会計課長 一村 勲 君
総務企画部長 稲本 俊一 君
総務企画部
総括審議員兼次長 井上 雄一朗 君
危機管理課長 松本 康祐 君
理事兼
坂本支所地域振興課長 田中 かおり 君
市長公室長 佐藤 圭太 君

人事課長 田中 博己 君
健康福祉部長
（福祉事務所長兼務） 丸山 智子 君
健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 福本 桂三 君
市民環境部長 谷脇 信博 君
市民環境部次長 角 竜一郎 君
農林水産部長 尾崎 行雄 君
農林水産部次長 涌田 直美 君
経済文化交流部長 岩崎 和也 君
経済文化交流部次長 南 和治 君
商工・港湾振興課長 松永 貴志 君
建設部長 沖田 良三 君
建設部次長 西 竜一 君
理事兼災害復旧課長 鶴本 英一郎 君
教育部長 中 勇二 君
教育部
総括審議員兼次長 橋口 幸雄 君

○記録担当書記

村上 政資 君
松崎 広平 君

（午前10時01分 開会）

○委員長（上村哲三君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから令和2年7月豪雨に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。審査に入ります前に、まず決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月5日の本委員会でも報告いたしました。一般会計決算の歳出の審査については、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。また、審査の流れといたしましては、それ

ぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月24日月曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（上村哲三君） それでは、本委員会に付託されております決算議案1件の審査に入ります。

議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第2款・総務費、第8款・消防費及び第10款・災害復旧費中、当委員会関係分について、総務企画部より説明願います。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

まず、私のほうから、当委員会所管の総務費、消防費、災害復旧費に係る市長公室、財務部、総務企画部の主な事業について、まとめて総括を申し上げます。

まず、職員派遣事業についてですが、令和2年7月豪雨災害に係る復旧事業に従事する技術職員を確保するため、熊本市などから中長期的

な人的支援を受け入れ、被災した農業施設や林道、市道などの早期復旧に向けた人員体制の強化に取り組んでおります。引き続き県などと連携を図りながら、復旧・復興に必要な技術職員の確保に努めてまいります。

次に、令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業についてですが、令和2年7月豪雨でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族、関係者の皆様に改めて哀悼の意を表すため追悼式を開催しております。今後も被災者に寄り添いながら、一日も早い坂本町の復興が成し遂げられるよう取り組んでまいります。

次に、復興推進事業についてですが、令和2年7月豪雨により被災した坂本町の復旧・復興に向けて、旧小学校8校区の地区別計画に加え、災害公営住宅の整備、支所を中心とした生活サービス拠点の形成、避難先の確保や新たな防災拠点の整備などを含めた八代市坂本町復興まちづくり計画を策定いたしました。また、坂本支所周辺の再建に向けた測量設計や災害公営住宅の建設に向けた候補地調査等の業務委託を実施しております。

今後も地域住民の皆様様の住まいの再建をはじめ、坂本支所等の再建に向けて国や県などと連携しながら取組を進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊事業についてですが、被災した坂本町のまちづくりに地域で取り組む活動を支援、サポートするため、地域おこし協力隊2名の募集を行い、令和4年4月に1名採用しております。引き続き、残り1名を募集してまいります。

次に、生活交通確保維持事業についてですが、令和2年7月豪雨により八代市役所と坂本駅前を結ぶ産交バス坂本線が運休となったことから、発災から令和3年5月31日まで、臨時無料運行便としてマイクロバス、タクシーによる代替輸送を実施いたしました。

最後に、消防団整備事業についてですが、令和2年7月豪雨において水没、流失し、使用不能となった消防車両や小型動力ポンプの資機材等を整備いたしました。また、消防施設災害復旧事業（豪雨災害）において、同様に水没した消防ポンプ積載車格納庫及び格納庫のシャッター等の応急的な修繕、流失した消防ポンプ積載車格納庫の建て替え等も実施いたしました。

このように、現在、創造的復興に向け関連する事業を着実に進めている状況であり、今後も国、県と緊密に連携し、スピード感を持って取り組んでまいります。

以上、総括といたします。詳細につきましては、井上総括審議員兼次長から説明をいたします。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一郎君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の井上と申します。よろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

私のほうから、第2款・総務費、第8款・消防費、第10款・災害復旧費のうち、市長公室、財務部、総務企画部の主な事業について説明をさせていただきます。

まず、調書の15ページをお願いいたします。上段の職員派遣事業についてでございます。

令和2年7月豪雨災害に係る復旧事業に従事する技術職員の確保のため、熊本市と岡山市から人的支援として中長期の派遣職員を受け入れたものでございます。

豪雨災害分の決算額は2369万8000円で、主なものは、中長期派遣職員の宿舍借上料189万7000円や給与等 person 件費の負担金2160万5000円などでございます。

今後の方向性につきましては、市による実施、現行どおりとしており、豪雨災害の復旧事

業に係る技術職員が不足する間は中長期派遣職員の派遣要請を行い、技術職員の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、19ページをお願いいたします。上段の令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業でございます。

令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、哀悼の意を表するため、熊本県との共催で令和3年7月4日に追悼式典を開催するとともに、一般献花を実施したものでございます。

決算額は40万8000円で、献花用の花などの消耗品10万9000円、式典のライブ中継等を行うための業務委託料22万6000円、式典の換気用扇風機のレンタル料6万1000円などが主なものでございます。

今後の方向性につきましては、市による実施、現行どおりとしておりまして、共催している熊本県とも協議を進めながら、御遺族の皆様の意向を踏まえて対応していくこととしております。

続きまして、20ページをお願いいたします。下段の市庁舎管理運営事業でございます。

豪雨災害分としましては、坂本支所仮設庁舎のリース料及び公用車の購入などでございます。

豪雨災害分の決算額は2068万3000円で、主なものは、仮設庁舎のリース料1672万円、公用車の購入354万4000円でございます。なお、仮設庁舎のリース料は令和3年3月から5年間の債務負担行為を設定しております。

特定財源は、市庁舎施設災害復旧事業債1670万円及び豪雨被災車両購入事業（豪雨災害）債350万円でございます。

不用額は入札残等により30万6000円でございます。

続いて、21ページをお願いいたします。下

段の坂本支所庁舎解体事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨で被災した坂本支所庁舎等の解体工事を実施したものでございます。

決算額は3193万8000円で、庁舎、車庫の解体工事3123万5000円、PCB含有機器の調査業務委託37万4000円、PCB含有機器の取り外し工事32万9000円でございます。

特定財源は、地方債といたしまして、その他公共・公用施設災害復旧債3120万円でございます。

繰越明許費の1億4276万5000円は、国のかさ上げ事業スケジュールに合わせて9月補正予算計上、12月入札となり、適正な工期を確保できなかったため繰り越したものでございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとしており、令和4年7月に工事を完了いたしております。

続きまして、23ページをお願いいたします。下段の並行在来線経営分離対策事業についてでございます。

令和2年7月豪雨により鉄道施設に被害を受けた肥薩おれんじ鉄道の早期復旧を目的として、復旧費用の一部について補助を行ったものでございます。

豪雨災害分の決算額は1705万8000円で、繰越分の肥薩おれんじ鉄道災害復旧事業費補助金1357万5000円及び肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金348万3000円となっております。

特定財源は並行在来線経営分離対策事業（豪雨災害）債1700万円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしておりまして、地域住民の貴重な交通手段として、さらには熊本、鹿児島両県をつなぐ広域観光・地域振興のツールとしての重要な役割を果たすためにも、今後も肥薩おれ

んじ鉄道の健全かつ安定的な運営をサポートしてまいります。

続きまして、27ページをお願いいたします。下段の復興推進事業についてでございます。

令和2年7月豪雨で被災した坂本町の復旧・復興を推進するため、令和3年度は旧小学校8校区の地区別計画に加え、復興まちづくりを支える主な取組を記載いたしました坂本町復興まちづくり計画を策定いたしました。また、坂本支所再建に向けて、国や県等の関係機関との協議を進めるため、坂本支所周辺測量概略設計業務委託、併せて災害公営住宅の建設に向けまして、坂本町災害公営住宅建設候補地調査等業務委託を実施したものでございます。

決算額の3318万円は、坂本支所周辺測量概略設計業務委託料1162万7000円、復興まちづくり計画策定業務委託料1070万円、災害公営住宅建設候補地調査等業務委託料991万1000円が主なものでございます。

繰越明許費の4437万3000円は、国と連携して取り組む宅地かさ上げ事業について、令和4年3月補正にて4440万円を計上させていただき繰り越しているものでございます。

不用額の261万8000円は、これら委託料の入札残が主なものでございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりといたしております。坂本支所等の再建に向けた施設規模、配置の計画等を策定するとともに、国、県と連携しながら住まいの再建に向け、輪中堤もしくは宅地かさ上げについて集落ごとの意見交換を実施していくことといたしております。

続きまして、28ページをお願いいたします。上段の地域おこし協力隊事業についてでございます。

令和2年7月豪雨で被災した坂本町のまちづくりに地域で取り組む活動を支援、サポートす

るため、地域おこし協力隊2名を募集、任用し、産業、観光の開発、情報発信などの地域協力活動を行うものでございます。

決算額は31万6000円で、地域おこし協力隊希望者にお試し活動を体験してもらう、おためし地域おこし協力隊事業の委託料8万5000円及び令和4年4月任用の隊員1人分の住宅借上料16万円などでございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりといたしております。令和4年4月任用の隊員に対しては円滑な地域協力活動のための支援を行い、残り1名の任用枠については引き続き募集を行っていくことといたしております。

次に、32ページをお願いいたします。上段の生活交通確保維持事業でございます。

豪雨災害分といたしましては、令和2年7月豪雨により八代市役所と坂本駅前を結ぶ産交バス坂本線が運休となったことから、臨時の無料運行便としてマイクロバス、タクシーによる代替輸送を実施したものでございます。

豪雨災害分の決算額は356万3000円で、坂本八代間の臨時無料運行業務委託でございます。

その特定財源は、総務管理費寄附金――。

(発言する者あり)

○委員長(上村哲三君) ちょっと待って。

(「すいません」と呼ぶ者あり)

○総務企画部総括審議員兼次長(井上雄一郎君) よろしいですか。

○委員長(上村哲三君) はい、いいよ。

○総務企画部総括審議員兼次長(井上雄一郎君) はい、すいません。その特定――。(発言する者あり)

○委員長(上村哲三君) ちょっと待って。ちょっとページが交錯しております。はい、どうぞ。

○総務企画部総括審議員兼次長(井上雄一郎

君) すいません、じゃあ特定財源のほうから申し上げます。

その特定財源は、総務管理費寄附金203万5000円及びふるさと元気づくり応援寄附金66万円でございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとしており、八代市地域公共交通計画に基づき、坂本町の復旧・復興状況に応じたサービスの提供に努めてまいります。

続きまして、ページが飛びまして142ページになります。下段の消防団整備事業についてでございます。

豪雨災害分は、令和2年7月豪雨により水没、流失して使用不能となった資機材等を整備したものでございます。

豪雨災害分の決算額は3401万4000円で、新型コロナの影響により令和2年当時、生産が遅れ納品が間に合わないということから令和3年度へ繰り越したものでございます。

内容といたしましては、備品の購入費で、消防車両と小型の動力ポンプ3180万6000円、車両の消防受令機155万8000円、消防団のはっぴ65万円でございます。

特定財源として消防団整備事業債で2200万円でございます。

事業全体の今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、消防車両及び小型ポンプ等の資機材について、経過年数や個体の状況等を考慮し適切に更新していきますが、豪雨災害分につきましては令和3年度中に配備を完了いたしております。

続きまして、またページが飛びまして177ページをお願いいたします。下段の消防施設災害復旧事業(豪雨災害)についてでございます。

令和2年7月豪雨において被災した消防ポンプ積載車格納庫の建て替え及び修繕、格納庫のシャッター等の修繕、その他流失した消火栓格

納箱やそれに格納していたホース等の資機材を
購入したものでございます。

決算額は375万2000円で、消防ポンプ
積載車格納庫修繕69万5000円、屋外ホー
ス格納庫等で305万7000円ございま
す。

なお、繰越明許費169万4000円は、消
防ポンプ格納庫の整備において設置箇所を選定
に時間を要したため、竣工が令和3年度内に間
に合わなかったための繰越しでございます。

財源は、消防施設災害復旧事業債の305万
7000円、その他特定財源で豪雨災害寄附金
の69万5000円でございます。

今後の方向性といたしましては、市による実
施、現行どおりといたしております。繰り越し
しました消防ポンプ格納庫につきましても令和4
年6月末に竣工いたしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の
ほどお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部
分について質疑を行います。質疑ありませ
んか。

○委員（大倉裕一君） 一番最初のほうで説明
があったと思うんですけど、主要な成果の15
ページだったと思いますが、職員派遣事業で、
熊本市をはじめとして職員さん受入れのほうを
ですね、されているというふうに思います。他
市のほうから御協力をいただいていることに感
謝を申し上げるんですけども、継続して不足す
る期間は受け入れていきますということだった
んですけど、不足する間というのはいつまでを
見込んでいらっしゃるのでしょうか。具体的に
何人不足をしているというような認識なのか、
その辺りをお聞かせいただければと思います
が。

○人事課長（田中博己君） 人事課の田中でご
ざいます。おはようございます。（「おはよう
ございます」と呼ぶ者あり）委員お尋ねの件に

ついてお答えいたします。

めどといたしましてはですね、事業課回りと
連携を図りながら対応していく予定ではありま
すけれども、一応来年度についてはですね、建
築職1名を一応今のところ予定としておりま
す。土木職についてはですね、来年度は現行の
市の職員と、あと任期付職員回りで対応でき
るような状況というふうに聞いておりますので、
そのようにしていきたいと思っております。

また、今後、建築職のほうはですね、しば
らく支所回りの建設等もございますので、その進
捗を見ながらですね、検討をさせていただき
たいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） 大倉委員、よろしい
ですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませ
んか。

○委員（橋本幸一君） 2点、地域おこし協力
隊の募集をかけておられるということで、現
在、今、1名ということで、この1名の今、活
動状況と、それと、この地域おこし協力隊とい
うのは、坂本町の地域おこし、災害復旧・復興
の中でも、やっぱりソフト面で非常に重要な役
割を担っていただけんといかんと考えっ
てですが、なかなか2名のそろわないという、そのあ
と1名の方そろわないという、その原因と、そ
れと、今、この消防の整備事業で、今、頑張
っておられますが、やはりですね、この常備消防
ではなかなか対応できない部分が、やっぱ非常
備消防の中で担っていただけるちゅうことで、
早急な、この災害後の整備というのは必要と思
うんですけど、その整備状況が今、これで完全
に整備できてるのか、その辺も含めて、2点程お
願ひいたします。

○理事兼坂本支所地域振興課長（田中かおり
君） 皆様、おはようございます。（「届か

ん」と呼ぶ者あり) おはようございます。

(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 坂本支所地域振興課、田中でございます。よろしくお願いたします。

現在の地域おこし協力隊員の活動状況につきましてでございますけれども、まず、地域の方の状況について知ることが何よりも重要ということからですね、2か月間にわたって約70地域の坂本町内のほうを順次訪問いたしまして、自治会長さん等にですね、地域の情報、状況、それから地域の課題等についてですね、聞き取りを行っております。

それから、いろんなですね、坂本管内でありますイベント等への参加等を行って、地域の方々と触れ合って様々な情報を収集しております。

また、全国の地域おこし協力隊の初任者研修等にも積極的に参加しております。そして、坂本外ですね、町外の地域おこし協力隊員、いろんなところにおりますので、県外問わずですね、そういった地域おこし協力隊員とも情報を交換して、自分の活動のほうにつなげている今準備をしております。

今年度の目標といたしましては、坂本町のサイトを立ち上げることを目標としております。

それから、2点目、なかなか2名の採用に結びつかないというようなことで、その要因ということですが、できるだけですね、地域と隊員とのミスマッチを防ぐために、事前に隊員の募集、応募をされる前に、事前にですね、お試しの事業に参加していただいて、実際地域の人と色々な活動を共にされる機会も設けておりますけれども、結果としまして、なかなか採用には結びついていかないところもありますし、応募についても、なかなか1名、2名の応募で、たくさんの応募がない状況でございます。その要因につきましても、今後こちらのほうでも検討いたしまして、いかに坂本町を知っ

てもらって、ぜひ坂本町のために力になりたいというような方をですね、募集するような方向で努めていきたいと思っておりますので、皆様にもよろしくお願いたします。

以上です。

○危機管理課長(松本康祐君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 委員、2点目の御質問に対してお答えいたします。

今回のですね、豪雨において流出しました消防車両、小型動力ポンプ、また格納庫の修理、建て替え等ですね、全てにおいて整備のほうは完了しておりますので、それをお答えいたします。

以上です。

○委員長(上村哲三君) 橋本委員、よろしいですか。

○委員(橋本幸一君) 結構です。はい。

○委員長(上村哲三君) ほかに質疑ございませんか。

○委員(古嶋津義君) 関連ですが、その地域おこし協力隊事業についてですが、地域とのマッチングちゅうのが一番重要になってくると思いますが、今、協力隊員、任期3年だっと思っておりますが、1年以内とか2年でお辞めになっていく隊員の方が多いというふうに伺っております。その辺のところの課題についてはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○理事兼坂本支所地域振興課長(田中かおり君) お答えいたします。

課題についてはですね、先ほども申したとおり、これからいろんな検証をしていくということで考えておりますけれども、まず坂本町のことをよく御存じない方もいらっしゃるということで、今、活動しております隊員も、坂本のサイトを立ち上げていろんな情報発信をしていくところでございますので、そういった地域のことをよく知っていただくような取組、それか

ら、先ほども申しましたが、事前にですね、坂本での体験等も幅広くしていただいて、坂本をまず知っていただいて、それから、ここだったら自分は活動できるというところで応募いただければというような、そんな地域と行政と隊員とのマッチングを考えております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） 古嶋委員、いいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。（「意見でよか」と呼ぶ者あり）討論のときに。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 監査の審査意見書のほうから質問させてもらいたいと思うんですけども、14ページの事務処理についてというところで、内部統制制度について触れていらっしゃる。で、この点については、内部統制制度は都道府県とか政令市については義務づけられているんだけど、市町村については努力義務ということであるが、多くの市町村が取り組んでいるよ。しかし、本市においては要望を行ってきたが、いまだに検討がされていないのは残念ということなんですけども、ここを監査のほうから御指摘といいますか、導入したほうがいいのかというように思いで掲載されていることについて、監査のほうからどのような成果を期待されて、この点、御要望されているのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

○監査委員（江崎眞通君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいま大倉委員からの御質問ですけれども、まず、内部統制と申しますのが、適正な事務を行う、そのチェック体制をしっかりとすると、大まかにはそういう内容の制度でありまして、これは自治法が改正されまして、先ほど言われたように、県と政令市につきましては今年

度から義務化をされた。その他の市町村についてはあくまでも努力義務だけでも、ある程度、そういう適切な事務というのは全国一律でするので、できるだけ作成してくれというようなことがあるわけですけども、それにつきまして、私のほうからは例年要望はいたしております。それは組織づくりとかですね、そういう制度をつくるからには、ある程度の組織が必要じゃないかということとで要望はいたしておりますが、まだ実現に至っていないということで、まあ、非常に残念であるというような意見を申し上げたということでございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 監査のほうから、期待する部分ということで御答弁いただいたんですけども、執行部のほうで、この点について導入がなされていない、検討もされていないというところまで踏み込んで書き添えてあるんですが、この点について、どのような御認識、また、対応を取っていこうと思っていられるのかということをお聞かせください。

○人事課長（田中博己君） 人事課の田中でございます。

委員の御質問でございますけれども、今後ですね、調査・研究をいたしまして、どのような対応が適切なのかですね、判断していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 今、人事課長の答弁ですよね。人事課長じゃなくて、やはり執行部の部長クラスの答弁が要るのではないかなと思うんですけど。

○市長公室長（佐藤圭太君） 市長公室長の佐藤でございます。

内部統制につきましてはですね、ただいま人事課長がお答えしましたとおり、今後しっかりと勉強して、研究してまいりたいというふうに考

えております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。もうこれ以上答弁求めても出てこないと思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（山本幸廣君） 施策について説明がありました。私たちは決算の委員会で、予算の内容のですね、予算内容を、正しい施行をしてこられたのかというのをですね、見る一番の機会だと思って理解しております。

そういう中で、説明の中でも、本当に支出命令等々については監査委員が意見書を述べておられますので、私たちはここで支出命令を見ながらですね、数字を照らし合わせるということとはなかなか厳しいもんですから。

ただ、私は、本当に今回の中心的には、今もう坂本の復興の計画から、いろいろと事業を進めておる中での決算でありますので、もう既にこの決算というのは次年度に向けての施策に反映をするという、そういうことをですね、執行部の皆さん方が考えていただいて、そして、この決算というのは私たちが承認をしていくという、私はそういう理解の中で、数字については私はほとんど間違いないと思います。

ただ、監査の意見、江崎監査委員が言われたようにですね、監査の意見について、いろいろとこれから、あと常任委員会ありますけども、真摯にですね、受け止めて、やはり市民の財産と生命を守るわけですので、どうかひとつ、そこら辺については十分気をつけてですね、事業の執行なり、予算の内容の執行について照らし

合わせて、本当に1年間通して、次年度の繰越しがない、不用額がないというように努めるといことも職員の、執行部の対応としてですね、私は要望したいと、そういう考えを持っておりますので、どうか気をつけてですね、一生懸命頑張っておられますので、今後も監査委員の指摘、指摘じゃありませんが、意見書の中で、十分把握しながらですね、予算の内容計画を進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 先ほどの内部統制の制度の話でありますけれども、これまで監査のほから要望を行ってきたが、いまだにというところが重要だというふうに思っております。早急に検討なさっていただいでですね、八代市としてどうするのかという方向性を確認していただきたいということを意見として申し上げときたいと思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で第2款・総務費、第8款・消防費及び第10款・災害復旧費中、総務企画部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時41分 小会）

（午前10時47分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、第3款・民生費中、当委員会関係分について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 改めまして、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部長の丸山でございます。本日はどうぞよろしくお願います。

それでは、着座にて説明させていただきます

す。

○委員長（上村哲三君） はい。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 初めに、令和2年7月豪雨に関する特別委員会関係分の決算審査をお願いするに当たりまして、健康福祉部長としての総括を述べさせていただきます。

令和2年7月豪雨災害に関しましては、地域支え合いセンターを設置して被災者支援を行っており、昨年度は、延べ7593回の訪問活動を行いました。

対象としていた447世帯のうち、昨年度中に110世帯の支援が完了しました。今年度に入り、さらに85世帯が生活再建を果たし、現在は252世帯の支援を継続して行っているところです。また、生活再建のための経済的支援として、被災者生活再建支援金や災害援護資金の貸付け、各地から寄せられた災害義援金の配分など迅速に対応してまいりました。徐々にではありますが、着実に生活再建が進んでいると考えております。

御承知のとおり、坂本町は被災により人口の減少及び高齢化が急速に進み、医療機関や介護事業所の移転など高齢社会に必要な社会資源も減少しております。

今年度実施いたしました生活におけるお困りごとアンケートにおいて、手助けが必要なとき誰に頼みたいですかとの問いで最も多かったのは、地区の人がいいという答えでした。地域でのつながりが深いことの表れだと思われま

す。住民の皆さんによる支え合いの体制を中心として、関係機関との連携を図りながら、引き続き生活支援に取り組んで参ります。

それでは、議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算、第3款・民生費のうち、当委員会関係分につきまして、福本健康福祉部次長が説明いたしますので、御審議のほど

よろしく願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（福本桂三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の福本です。着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（福本桂三君） 令和3年度一般会計歳入歳出決算のうち、歳出における民生費のうち、当委員会に所管します歳出決算につきまして御説明いたします。

それでは、主な予算の執行状況につきまして、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書・その1を用いて説明いたします。

まず、民生費の中の社会福祉費関係事業です。

42ページです。上の表、被災者生活再建支援事業（豪雨災害）です。

この事業は、令和2年7月豪雨により被災した世帯の見守りや相談支援などを行う地域支え合いセンターを設置し、生活支援相談員を9人配置し、被災者の早期の生活再建と自立を図るものです。

決算額は3310万円で、全額が八代市社会福祉協議会への委託料です。

特定財源としまして、全額、県支出金がございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も関係機関と連携を図り、被災世帯の早期の生活再建と自立を支援します。

次に45ページです。上の表、被災者転居費用等助成事業です。

この事業は、熊本地震並びに令和2年7月豪雨で住宅が被災したことにより応急的な住宅での居住を余儀なくされた被災者が、恒久的な住宅として県内の住宅や民間賃貸住宅等に転居した際の引っ越し費用などを一部助成するもので

す。

決算額は851万6000円で、特定財源として県支出金があります。

不用額1330万円ですが、これは、やむを得ない事情がある世帯について応急仮設住宅の供与期限が1年間延長されたこともあり、当初の想定より転居された方が少なかったことなどによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後、被災者世帯の住まいの再建が進むことが想定されますので、随時対象世帯の現状を調査、把握し、申告漏れのないよう支援していきます。

次に、下の表、八代市災害ボランティアセンター運営事業（豪雨災害）です。

この事業は、被災者を支援するため、八代市社会福祉協議会に対しボランティア活動の調整業務を委託するとともに、ボランティアの受入れや資材の貸出し等を行う災害ボランティアセンターの運営に必要な経費の一部を補助するものです。

決算額は341万7000円で、特定財源として県支出金があります。

不用額330万1000円ですが、これは支援が必要な被災者世帯が少なくなり、通常のボランティアセンターでの対応が可能となったことから、災害ボランティアセンターを年度途中の令和3年11月30日をもって閉所したことによるものです。

今後の方向性としましては、事業の完了、終了としております。

次に46ページ、上の表、被災者見守り対策事業（豪雨災害）です。

この事業は、豪雨で被災し応急仮設住宅に入居する独居高齢者等の世帯に対し、安心した日常生活を送ることができるよう緊急通報装置の貸与を行い、民間セキュリティー会社に見守りを委託するものです。

決算額は65万4000円で、特定財源として県支出金があります。

不用額267万円ですが、これは緊急通報装置の利用の申込みが当初の想定より少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も継続して要配慮世帯の生活の安全を確保していきます。

以上が民生費の中の社会福祉費関係になります。

次に、民生費の中の災害救助費です。

63ページの上段、建設型応急住宅等管理事業（豪雨災害）です。

本市では、被災世帯の住まいの支援のため、市民球場仮設団地と古閑中町仮設団地の2つの建設型応急住宅を設置しています。この事業は、この2つの仮設団地の入居者が快適な生活を送れるよう、集会所や外灯に係る光熱水費をはじめ、団地内の通路や駐車場、また共有部分等の維持管理を行うものです。

決算額は48万3000円で、特定財源として、全額、県支出金があります。

不用額78万3000円ですが、主な理由は、両団地ともに比較的新しいこと、加えて台風等による被害がなかったため施設の修繕が少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、被災世帯の住まいの再建も進み、仮設団地の入居者も減少していますが、引き続き入居者の快適な生活が保たれるよう、市による実施、現行どおりとしています。

以上が民生費における主な事業の決算状況でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で、第3款・民生費中、健康福祉部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時57分 小会）

（午前11時01分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費及び第4款・衛生費中、当委員会関係分について、市民環境部から説明願います。

○市民環境部長（谷脇信博君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の谷脇でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○市民環境部長（谷脇信博君） 令和3年度一般会計決算審査中、令和2年7月豪雨に関する特別委員会に付託されましたもののうち、市民環境部が所管いたします施策につきまして総括をさせていただきます。なお、各事業の決算につきましては、この後、角次長に説明いたします。

それでは、総括の内容でございますが、まず、歳出決算の概要について、次に、施策の概要として令和2年7月豪雨災害関連について総括いたします。

まず1点目、歳出決算の概要でございますが、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書・その1、11ページをお開きください。

上段（イ）の目的別の款2・総務費及び款4・衛生費について御説明いたします。

総務費のうち、令和2年7月豪雨に関する特別委員会付託部分の予算現額は1億3833万3000円、支出済額が4304万4000円となっております。

また、衛生費のうち、令和2年7月豪雨に関する特別委員会付託部分の予算現額は20億5355万6000円、支出済額が20億3118万7000円となっております。

次に、歳出決算の概要でございますが、令和3年度の令和2年7月豪雨災害関連事業といたしまして、総務費に属します事業として、被災した自治会への防犯灯電気料の補助及び災害で破損した防犯灯の整備事業、坂本コミュニティセンターの解体事業を実施いたしました。

また、衛生費に属します事業として、災害廃棄物の収集や分別作業を坂本地域に設けた仮置場で行いますとともに、被災家屋等の公費解体工事、仮設トイレの設置、合併処理浄化槽の再建に関する補助事業を継続実施いたしました。

以上で説明を終わりますが、市民環境部が所管いたします坂本コミュニティセンターの再建につきましては、坂本復興に向け、地元の声を反映しながら今後も取り組んでまいりますとともに、公費解体につきましては、本年度を最終年度とし継続実施しておりますが、事業実施に際しましては、職員による被災現場の確認などを行い対象者の掘り起こしを行うなど、被災者に寄り添いながら実施してまいります。

以上、決算の総括とさせていただきます。

○市民環境部次長（角竜一郎君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の角でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○市民環境部次長（角竜一郎君） それでは、令和2年7月豪雨に関する市民環境部所管の第2款・総務費及び第4款・衛生費の関係分につ

きまして、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書・その1及び一般会計歳入歳出決算書により御説明いたします。

まず、総務費の関係分を御説明いたします。調書の31ページをお願いします。

上段の防犯灯設置事業でございますが、夜間の犯罪等を防止し、市民が安全・安心に生活できる住みよいまちづくりを推進するため、町内会等へ防犯灯設置補助金の交付などを行うもので、令和2年7月豪雨災害分としましては、坂本地区自治会防犯灯電気料補助金と坂本地区自治会防犯灯整備事業を実施しております。

豪雨災害分の決算額は144万4000円で、坂本地区自治会防犯灯整備事業102万4000円と坂本地区自治会電気料補助金42万円でございます。

防犯灯の整備の内容としましては、被災した坂本地区自治会が管理する防犯灯の灯具20基、設置柱9本及び設置柱固定部の1か所を、また、電気料の補助金につきましては、被災により住民が2割減少した自治会を対象に、自治会が管理されている防犯灯の電気料の2分の1を補助するもので、25自治会305灯に対し実施しております。

特定財源としましては、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金102万4000円、豪雨災害寄附金20万6000円がでございます。

不用額290万8000円は、発注に際し、再度被災された自治会に防犯灯の設置の意向を確認したところ、避難先からの地区住民の帰還の見通しが立たないことや被災により集落を取り巻く環境が大きく変化したこと等の理由から、当初の見込みより設置数が減少したことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、防犯灯設置事業における豪雨災害分は令和3年度で終了となりますが、令和2年7月豪雨で被災した坂本地区自治会防犯灯

に関しましては、防犯灯設置補助事業の補助金の通常分に別途枠を設け対応していくこととしております。

今後も地域の実情に合わせた整備を引き続き実施してまいります。

34ページをお願いします。

下段の坂本コミュニティセンター解体事業(豪雨災害)でございます。

これは、令和2年7月豪雨で被災した坂本コミュニティセンターを再建するため、利用不能となった旧施設の解体を行うものでございます。

決算額4160万円は工事の契約締結に伴い施工業者に支払った前払金で、繰越額7246万円は、9月補正予算での計上、12月契約となり、年度内では必要な工期が確保できず、工期の設定が令和4年7月までとなったため繰り越したものでございます。

特定財源は地方債の災害復旧事業債4160万円でございます。

不用額の1994万円は発注段階において工事内容の精査をしたことなどによる入札残でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしておりますが、被災した坂本コミュニティセンターについては、令和4年7月末で解体工事が完了しており、現在は坂本コミュニティセンターの再建に向けた取組を進めているところでございます。

続きまして、衛生費の関係分について御説明いたします。調書は、飛びまして72ページをお願いします。

下段の小型合併処理浄化槽設置整備事業は、令和2年7月豪雨災害に伴う被災浄化槽の入替え、機器の補修に対する補助を行うものでございます。

豪雨災害分の決算額は345万6000円で、浄化槽の設置が6基、機器の補修が4件と

なっております。

特定財源は、国の小型合併処理浄化槽設置事業費補助金88万2000円と県の小型合併処理浄化槽設置補助金88万1000円でございます。

75ページをお願いします。

下段の災害廃棄物処理事業（豪雨災害）でございますが、令和2年7月豪雨で発生しました災害廃棄物の収集運搬・処理のほか、坂本町に設けました災害ごみの仮置場の管理運営、災害により半壊以上の被災判定があった損壊家屋等の解体を市が所有者に代わって行う公費解体が主なものでございます。

決算額は20億2697万円で、損壊家屋等解体事業業務委託料18億7027万8000円、堆積土砂排除業務委託料8981万5000円、災害ごみ仮置場の敷き鉄板リース料4391万9000円、同じく事務所のリース料1018万1000円が主なものでございます。

特定財源としましては、国の災害等廃棄物処理事業費補助金8億4279万6000円、地方債の災害対策債11億7290万円がございました。

不用額1863万円は損壊家屋等解体事業業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、規模縮小としております。災害ごみ仮置場に関しましては既に閉鎖し、令和3年度で現地の復旧工事も完了しておりますが、一方、公費解体につきましては、諸事情により当初の期限までに申請できなかった方々が複数おられ、相談や申請受付などの対応を今月末まで延長して行っております。令和4年度中の完了を目指して事業を進めてまいります。

80ページをお願いします。

上段の災害し尿処理事業（豪雨災害）でございますが、令和2年7月豪雨に際し、避難所や水害により被災した住宅のトイレが復旧するま

での間、緊急的に仮設トイレを設置し水害による公衆衛生の悪化を防止するものでございます。

決算額は76万1000円で、仮設トイレレンタル料63万6000円、同撤去業務委託6万6000円、災害時し尿収集運搬業務委託5万9000円が主なものでございます。

不用額373万9000円は、当初予定しておりました仮設トイレの数が10基から5基に減ったこと、また復旧工事等が進むにつれ仮設トイレの利用者が減少し、し尿の収集・運搬に係る経費が不用となったことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、被災した住宅のトイレなどの復旧が進み、令和3年12月で全ての仮設トイレの撤去が完了しましたことから、完了といたしております。

次に、衛生費の主な予算の流用について、一般会計歳入歳出決算書により御説明いたします。なお、流用につきましては、1件10万円以上の流用を行った案件について御説明させていただきます。

決算書の136ページ、137ページをお願いします。

款4・衛生費、項2・生活環境費、目3・廃棄物対策費の右欄、備考欄を御覧ください。内容は、先ほどの75ページの災害廃棄物処理事業（豪雨災害）に関するものでございます。

節12・委託料から節10・需用費へ21万3000円を流用しておりますが、これは坂本町の災害ごみ仮置場で使用しました電気料でございます。

また、節12・委託料から節13・使用料及び賃借料へ5113万2000円を流用しておりますが、これは仮置場に設置しました敷き鉄板リース料とプレハブ事務所の賃借料でございます。

また、節12・委託料から節14・工事請負

費へ572万円を流用しておりますが、これは災害ごみ仮置場として使用しておりました、さかもとワイワイパークの復旧工事費として流用したものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で第2款・総務費及び第4款・衛生費中、市民環境部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時17分 小会）

（午前11時19分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、当委員会関係分について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の尾崎でございます。よろしくお願いたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○農林水産部長（尾崎行雄君） それでは、議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨災害関係分の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、全体的な総括をさせていただきます。

第5款・農林水産業費では、被災した住宅の畳張り替えや農業用機械等の購入支援及び漁船等の航路復旧支援に約9000万円、第10款・災害復旧費では、農地及び農業用施設災害復旧事業の国庫補助事業関係分で約4億3000万円の被害が発生しており、そのうち令和3年度は約1億3000万円執行しております。また、林道施設災害復旧事業で約24億9000万円の被害が発生しており、そのうち令和3年度は約3億円執行しております。

入札の不調等もあり、また令和2年からいまだに収束を見せない新型コロナウイルス感染症の対策として、あらゆる面で制限しながら、順次工事の発注を行っております。特に林道災害復旧事業におきましては、令和6年度の復旧完了を目指しております。

以上で令和2年7月豪雨災害関係分の主な総括をさせていただきます。なお、各事業の詳細につきましては涌田農林水産部次長より説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○農林水産部次長（涌田直美君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、涌田でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○農林水産部次長（涌田直美君） それでは、議案第76号・八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨に関する第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書・その1及び八代市一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明いたします。説明は、事業の内容、決算額、特定財源、不用額及び今後の方向性の順に説明してまいります。

それでは、款5・農林水産業費のうち、令和2年7月豪雨に関する部分について説明いたし

ます。

90ページをお願いいたします。

上段の新型コロナウイルス感染症対策事業（畳表張替え）は、新型コロナウイルス感染防止対策による活動自粛要請などの影響により、需要が低迷したイ業の継続を支援するため、畳のよさをPRするとともに将来の需要拡大につながるよう、令和2年7月豪雨災害での罹災家屋の畳表張り替えに要する経費の9割を補助するものでございます。

実施内容としましては、豪雨災害畳表張替え支援37件、650畳で、決算額は763万7000円となっております。

不用額の2350万5000円は、豪雨災害畳表張替え支援事業で罹災された方々の住宅再建が遅れていることが大きな要因と考えております。

今後の方向性としましては、市による実施、規模縮小とし、坂本地区の復興状況を踏まえながら事業を実施することとしております。

次に、下段の担い手づくり総合支援交付金事業は、高齢化に伴い農業従事者が減少し、農業の維持的発展及び食料の安定供給を図るため、中心経営体などの地域の担い手の育成、確保が必要であることから、農作物の加工、販売などの経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について支援するものであり、通常分のメニューとは別に、令和2年7月豪雨により被災された農業者を対象として、農産物の生産に必要な施設、機械の復旧等を緊急的に支援するものでございます。

実施内容のうち、令和2年7月豪雨に関するものとしましては、地域担い手育成支援タイプの被災農業者支援型という補助メニューにより、現年分と繰越分を含めまして7地区、14件であり、決算額は6516万3000円となっております。

なお、特定財源として県支出金4485万7

000円を財源としております。

今後の方向性としましては、通常分も含めまして、市による実施、現行どおりとしておりますが、そのうち今後も被災された農業者に対しましても、農産物の生産に必要な施設、機械の復旧等を緊急的に支援していくこととしております。

次に、108ページをお願いいたします。

上段の漁船等航路復旧支援事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨により河川から流出した土砂の堆積によって漁船の航行に支障となっている航路について、円滑な漁業活動が行えるよう堆積土砂を撤去、しゅんせつするものでございます。

実施内容としましては、船瀬付近しゅんせつ工事1件、1556万4000円で、令和2年7月豪雨に関する決算額も1556万4000円となっております。

なお、特定財源として県支出金778万2000円を財源としております。

不用額の423万6000円は入札残によるものでございます。

今後の方向性としましては、本事業は航路が確保できたことから、令和3年度をもって終了となります。

続きまして、款10・災害復旧費のうち、令和2年7月豪雨に関する部分につきまして御説明いたします。

少し飛びまして174ページをお願いいたします。

上段の農業施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨等により被災した農地及び農業用施設などの復旧を図るものでございます。

そのうち令和2年7月豪雨に関する決算額は1億4491万6000円で、現年分として農地・農業用施設復旧工事2件、210万円、補償費3件、249万8000円などが主なものとなっております。

令和2年度からの繰越分として、被災箇所の復旧を行うための測量設計業務委託3件、4044万2000円、農業用施設の修繕費14件、465万2000円、農地・農業用施設復旧工事24件、9514万3000円などが主なものとなっております。

また、繰越明許費及び事故繰越明許費を含めまして2億4639万2000円は工事請負費、修繕料、補償費などで、翌年度へ繰り越して執行するものでございます。

特定財源として、県支出金9690万9000円、地方債450万円、その他特定財源としまして豪雨災害復旧分担金114万2000円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き農業生産の基盤の維持や農業経営の安定を図るため、迅速かつ的確に進めることとしております。

下段の農家の自力復旧支援事業は、令和2年7月豪雨により被災した農地及び農業用施設などの復旧で、国の補助対象とならないものについて農家が自ら行う復旧作業などに要する経費の一部を補助するものでございます。

決算額は183万1000円で、申請件数16件、農地畦畔の復旧や土砂撤去等に対して補助を行っております。

なお、特定財源としまして豪雨被災者等支援交付金を財源としております。

不用額216万9000円は当初要望調査に対して市で行った重機借上料や原材料費を申請額から差し引いたためでございます。

なお、本事業は支援対象期間を終了したことから、令和3年度をもって終了となります。

続きまして、175ページをお願いします。

上段の林道施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨等により被害を受けた林道の災害復旧を図るものです。

そのうち令和2年7月豪雨に関する決算額は

2億9316万5000円で、令和2年度からの繰越分は、林道の修繕2件、131万5000円、工事請負費16件、1億8148万2000円などで、現年分としては、測量設計業務委託5件、2826万9000円、工事請負費9件、8139万8000円が主なものとなっております。

また、事故繰越明許費として、1億1399万3000円は工事請負費で翌年度へ繰り越して執行するものでございます。

特定財源として、県支出金2億5459万8000円、地方債1430万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き被災箇所の早期復旧に取り組んでいくこととしております。

以上で農林水産部関係分の説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（山本幸廣君） 174ページ。次長、お疲れさまでした。農業施設の災害復旧事業の中でですね、災害分のところで補償費が3件ということに数字なっておりますが、補償費の内容について説明できますか。

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） 鶴本でございます。

委員お尋ねの補償費の件でございますが、これは電柱移転補償の関係でございます。NHK柱と九電柱とNTT柱、3件、これは二見本町の橋梁の災害復旧に伴う補償でございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 一般財源。

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） 一般財源でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。（理事兼災害復旧課長鶴本英一郎君「すみません、申し訳ございません、訂正です」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） すみません、補助の対象として計上しております。失礼いたしました。

○委員（山本幸廣君） 結構です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で第5款・農林水産業及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についてを終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時32分 小会）

（午前11時33分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、当委員会関係分について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、岩崎でございます。

経済文化交流部所管の当委員会関係分の決算審査をお願いするに当たりまして、まず私のほうから総括を述べさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 令和3年度は国、県などの補助等を活用いたしまして、さかもと復興商店街の整備、にぎわいづくり、

地域の観光拠点であります、道の駅坂本の物産販売スペースと事務所の仮復旧、地域住民の方々のよりどころとなっております、御堂等の施設や備品の整備に対し支援を行ってまいりました。

しかし、まだまだ坂本町の復旧・復興の道半ばでございますので、今後は坂本地域の住民や事業者の方々が被災前の状態以上になるよう、坂本町の経済文化交流の創造的復興に貢献できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で総括とさせていただきます、詳細につきましては南次長が説明いたしますので、御審議方どうぞよろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（南 和治君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、南でございます。よろしく願いいたします。

なお、説明につきましては着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（南 和治君） それでは、令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算における経済文化交流部所管の当委員会関係分につきまして御説明させていただきます。

資料のほうは、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書にて行いますが、主要なものを説明させていただきます。

それでは、まず商工費から説明いたします。令和3年度における主要な施策の成果に関する調書の114ページをお願いいたします。

114ページ下段の仮施設整備支援事業（豪雨災害）でございますが、令和2年7月豪雨により被災した坂本町の店舗や事業所等が事業再開できるまでの支援として、独立行政法人中小企業基盤整備機構の助成事業を活用し、道の駅坂本の敷地内にプレハブの仮設店舗を整備し、希望する被災事業者に貸し出すとともに適

正な維持管理に努めているところでございます。

施設は令和3年5月に整備を終え、7月3日にグランドオープンしており、現在は8事業者に入居、利用いただいているところです。

決算額は1億2578万円で、内訳としましては、整備しました仮設店舗の賃貸借料1億2484万5000円、施設の案内等の看板設置委託料49万9000円、敷地周辺の除草作業委託料40万3000円が主なものでございます。

特定財源としまして、県の豪雨被災者等支援交付金326万7000円、ふるさとやつしろ元気づくり応援基金繰入金368万円、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの仮設施設整備支援事業助成金1億1830万8000円を充てております。

不用額の3356万8000円は仮設店舗賃貸借料の入札残が主なものでございます。

今後の方向性といたしまして、市による実施、現行どおりとしております。現在も8事業者に入居、利用いただいております。事業者がいち早く新たな事業所を確保し事業再開できるよう継続してサポートしてまいりたいと考えております。

次に、115ページ上段の坂本復興応援事業（豪雨災害）でございますが、先ほど御説明いたしました仮設施設整備支援事業で整備しました、さかもと復興商店街において、営業再開に先立ちオープニングセレモニーを実施するとともに、さかもと復興商店街を市内外へ広く周知を行いました。また、商店街がにぎわい創出の目的で取り込まれる各事業への支援を行うことで、さかもと復興商店街を含めた坂本地域の復興を後押ししていくものです。

決算額は138万5000円で、オープニングセレモニー式典の会場運営委託料38万5000円、商店街空き区画を活用したコミュニテ

ィスペース事業と季節ごとに実施された集客イベント事業への補助金100万円となっております。

特定財源として、県の豪雨被災者等支援交付金90万2000円、豪雨災害寄附金48万3000円を充てております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。坂本町の復興は道半ばであり、復興の推進と復興商店街のにぎわい創出及び集客に引き続き取り組む必要があると考えておりますことから、集客イベントへの補助金は継続して支援してまいりたいと考えております。

続きまして、教育費になります。教育費のうち、当部所管分について御説明いたします。資料は169ページのほうをお願いいたします。

169ページ下段の地域コミュニティ施設等再建支援事業（豪雨災害）でございますが、坂本町では、令和2年7月豪雨により多くの地域コミュニティ施設も被災し、修復、再建が必要な状況となっておりますが、令和3年3月に県の令和2年7月豪雨被災者等支援交付金（市町村事業）が改正され、被災した地域コミュニティ施設等の再建を支援する枠組みが確立されたことから、この交付金を活用し、被災した地域コミュニティ施設等の再建に要する経費の一部、補助率2分の1以内を補助するものでございます。補助の上限額は、建物が1件当たり1000万円、用具類が1件当たり100万円となっております。

決算額は263万1000円で、令和3年度は4件の補助を行っております。内訳としまして、水天宮の地域の祭りで使用する旗や幕等が流出したため新調した経費に9万2000円、瀬戸石大明神の裏山が崩れて埋まり、床や窓等が破損したため修復した経費に43万円、中津道阿蘇神社が屋根まで浸水、脇殿の階段が破損、本殿の欄干が回転したため修復した経費に

61万9000円、天祠堂が浸水によってお堂全体が浮き上がり、基礎からずれる等したため修復した経費に149万円となっております。

財源としましては、全額、県の豪雨被災者等支援交付金を充てております。

不用額75万3000円は当初の見積金額より安価で整備が完了できたことによるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、地元の経費負担も必要となりますことから、その準備が整った案件から順次予算措置を行った上で支援を行い、復興に向けて取り組んでまいります。

最後に、災害復旧費について御説明いたします。資料のほうは178ページを御覧ください。

178ページ上段の商工施設災害復旧事業でございますが、この事業は災害により被災した商工施設について、市民等の利用に際して支障のないよう復旧を行ったものでございます。

決算額は946万2000円で、このうち令和2年7月豪雨分としましては、令和2年度からの繰越分で実施しておりました広域交流センターさかもと館の仮復旧工事876万9000円と事務室の壁張り等修繕33万円でございます。

これに係る特定財源としまして、地方債、商工施設災害復旧事業債（豪雨災害）900万円を充てております。

不用額568万6000円は広域交流センターさかもと館仮復旧工事の入札残が主なものです。

今後の方向性は、いずれの復旧工事も年度内に完了したことから、完了、終了としておりますが、今後も災害により被害が発生した際には早急な施設修復を図り、市民の利用環境の確保に努めてまいります。

以上で説明のほうを終了させていただきます

す。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（橋本幸一君） 確認ですが、仮設店舗の入居者が8事業者で何か聞こえたやなかったですか。ここには9事業者で書いてあります。どっちなとつですか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 商工・港湾振興課、松永でございます。よろしくお願いたします。

現在が8事業者ということで、あと1事業者、退去されましたものですから、現在は一。

○委員（橋本幸一君） 空いてるちゅうことですね。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） はい。というところでございます。

○委員（橋本幸一君） はい。了解しました。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） 結構です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今説明の中で、商店街の8事業者、一生懸命頑張っておられると思うんですね。数字と予算を、まあにぎわいをということで予算計上されておるんですけども、現状として、私たちもたまに行くんですけども、なかなか厳しいような状況でですね、やっぱ年間通した中でイベント等もされると思うんですけども、通常がなかなか人が集まらないというような現状ですけども、いかがですかね、それ。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） おっしゃるとおりですね、まだ道路のほうが開通していないというのが現状ございまして、なかなかにぎわいのほうに厳しいというのは認識しております。まあその中ででもですね、集客イベント

として年に4回行っておりました、それに加えて、お買物の推進事業といたしましてスタンプラリー等々ですね、今行っているところでございますけども、今後もですね、引き続きそのような支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） そこで、まあお願いもあるんですけどもね、やはりわざわざ商店街が自分たち自らですね、復興を求めて、にぎわいのある、そういう場所をですね、市も予算をかけて今実施されておるんですけども、今後の中でですね、あの交通規制等々もあると思うんですけども、この辺りはやっぱり十分に行政が主導権を握りながらですね、やっぱり年に4回ですけども、あそこの商店街行ったら、坂本ではすばらしいイベントやっておられる。しかし、また市がある程度支援をしなければいけないような状況なんですね。被災された方々が集まって商店街をつくってやっておられるわけですからですね、よろしければ、私から言えば、予算が少し少ないかなという気がしてなりませんので、そこ辺りをひとつ今後検討していただきたいと思います。もう少し予算をですね、確保してください。

○委員長（上村哲三君） 意見でよろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい、意見でよか。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分についてを終了しま

す。

しばらく休憩いたします。

（午前11時47分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（上村哲三君） 休憩前に引き続き、令和2年7月豪雨に関する特別委員会を再開いたします。

それでは、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費中、当委員会関係分について、建設部から説明願います。

○建設部長（沖田良三君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部長の沖田でございます。

それでは、令和2年7月豪雨に関する決算審査に当たりまして、建設部所管分の総括を着座にて申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部長（沖田良三君） 令和3年度は坂本町の災害からの復旧・復興を加速するため、道路や河川の公共インフラの災害復旧を進めるとともに、被災者の生活再建を支援するため、民地内に流入した堆積土砂の排除や被災宅地等の復旧支援を行っております。また、災害公営住宅関連としまして、被災した坂本駅前団地の解体と合志野地区の災害公営住宅用地の取得を行っております。

公共インフラの災害復旧につきましては、道路や河川等の修繕や災害復旧事業に係る測量・設計、工事を随時発注し、早期の復旧を目指してまいりましたが、御承知のとおり、国や県と本市の工事が同時に多数発注される中、業者においては技術者や作業員の人員確保が困難などの理由から入札不調が続出する事態となりました。

そこで、建設業協会や土木災害協力会と県、市で構成する情報共有会議を開催し、不調・不

落対策として、適正工期の設定や配置できる技術者数の把握、関連する工事間での調整を図りながら事業を推進いたしました。

堆積土砂の排除事業や被災宅地等の復旧支援につきましても、できるだけ多くの被災者に御利用していただくために、チラシを配布するなど広く周知を図り、多くの皆様に支援を行うことができました。

災害公営住宅につきましても、整備箇所や入居戸数等の整備方針を決定し、用地の測量業務や建設工事の基本・実施設計を行っており、坂本駅周辺地を除く3地区、合志野地区、藤本・大門地区、中津道地区については、令和5年度からの入居に向けまして整備を進めているところでございます。

予算の執行状況につきましても、この後、西次長より説明いたさせますが、坂本町の豪雨災害からの復旧・復興につきましても、事業が滞ることなく一日も早い生活再建が図られますよう、国や県とも連携を密にしながら一丸となって取り組んでまいります。

以上、決算審査に当たりましての総括とさせていただきます。

○建設部次長（西 竜一君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部次長の西でございます。

恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部次長（西 竜一君） 失礼します。

令和3年度一般会計歳入歳出決算のうち、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分について説明させていただきます。

それでは早速ですが、主要な施策の成果に関する調書の133ページをお開きください。

まずは、第7款・土木費について説明いたします。

下段の被災宅地等復旧支援事業は、平成28

年熊本地震及び令和2年7月豪雨による被害からの早期の復興と被災者の負担を軽減するため、宅地及び私道の復旧に要する費用に対し補助金を交付するものでございます。

決算額5240万2000円のうち、豪雨災害分としまして、宅地復旧に対する補助金1件分で185万2000円でございます。

特定財源につきましては、右側の財源内訳の欄に記載されておりますとおり、豪雨災害分として県支出金185万2000円があります。

不用額468万4000円のうち、豪雨災害分は214万8000円で、申請残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模縮小としております。これは、熊本地震により被災した宅地等の復旧については、令和3年度をもって事業を終了しますことからして、令和2年7月豪雨災害分の宅地復旧等については、今後も引き続き市において事業を実施してまいります。

138ページをお願いいたします。

上段のグリーンパークさかもと解体事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨災害により被災しましたグリーンパークさかもとの公園施設等の解体を実施したものでございます。

決算額946万2000円は3件の公園施設等の解体工事でございます。

特定財源として地方債940万円があります。

繰越額502万5000円は、9月補正予算成立後、解体工事3件の発注を行ったものの、1件について標準工期の確保ができず、年度内の完了が困難となったため繰り越したものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしておりますが、解体工事は本年5月に完了しております。

140ページをお願いいたします。

下段の坂本駅前団地解体事業（豪雨災害）は令和2年7月豪雨で被災した坂本駅前団地の解体工事を実施したものでございます。

決算額3652万1000円は坂本駅前団地5棟10戸の解体工事でございます。

特定財源としまして、国庫支出金1554万1000円、地方債1980万円があります。

不用額847万9000円は、解体工事の設計精査による減及び入札残でございます。

今後の方向性としましては、令和3年度で解体工事が終わっておりますので、完了としております。

141ページをお願いいたします。

上段の災害公営住宅整備事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨災害に伴う災害公営住宅の整備を行うものでございます。

決算額1440万1000円は坂本町の合志野地区災害公営住宅の用地取得費が主なものでございます。

特定財源は、その他の特定財源としまして豪雨災害寄附金1440万1000円があります。

繰越額6764万6000円は、令和3年度12月補正で予算を計上しまして、測量・設計業務を委託しましたが、年度内の完了が困難となり繰り越したものでございます。

不用額2533万円は、測量・設計業務委託の設計精査による減及び入札残でございます。

今後の方向性としまして、市による実施、現行どおりとしております。

令和5年度に災害公営住宅3か所10戸の整備を行い、令和7年度に坂本駅周辺地区の14戸の整備を予定してございまして、早期入居に向け今後も計画に沿った整備を進めてまいりたいと考えております。

少し飛ばしまして、175ページをお開きください。ここからは公共土木施設災害復旧費になります。

下段の道路橋梁施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨や令和3年度の大雨により被災した道路の舗装やのり面、橋梁等の施設を復旧するものでございます。

決算額3億9840万9000円のうち、豪雨災害分としまして、令和2年7月豪雨に被災した施設の復旧に係る経費は、市道11件の災害復旧工事や災害復旧修繕1件、原材料支給21件及び国の権限代行による市道鎌瀬・瀬戸石線など2路線の災害復旧に伴う負担金等で、2億9874万6000円でございます。

特定財源につきましては、右側の財源内訳の欄に記載されておりますとおり、豪雨災害分としまして国庫支出金1億5999万2000円、地方債9500万円があります。

繰越額3億8229万2000円につきましては、このうち豪雨災害分は国や県などの関係機関との協議や調整及び他工事との現場ふくそう、また入札不調などにより工事発注の遅延及び工事施工に期間を要したことから、年度内の完了が困難となったため繰り越したもので、全体のうち2億8210万8000円でございます。

不用額16億7819万5000円のうち、豪雨災害分は16億6591万5000円で、国及び県が管理する道路や河川などを含め、多くの施設が被災したことから、各機関との協議、調整を行った結果、工事用道路の確保ができないなど早期の工事着手が困難な箇所が多く、繰り越して次年度での復旧工事完了が見込めないため不用としたものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、復旧可能な箇所から随時発注を行い、早期復旧に努めてまいります。

176ページをお願いいたします。

上段の堆積土砂排除事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨において河川の氾濫などにより民有地に流入した土砂や流木等を除去し、生活

再建を支援するものでございます。

決算額2億725万2000円は、堆積土砂等の除去、収集、運搬、分別処分に係る委託や土砂仮置場として使用した、八代市球技場の復旧工事でございます。

特定財源として、国庫支出金9455万7000円、県支出金6216万6000円及び地方債4890万円がでございます。

不用額2億5101万6000円については、過去の災害復旧において本事業の経験がなかったことから、被災直後に行った熊本県の概略調査による想定堆積土砂量を基に予算を計上しておりましたが、その後、降雨等により土砂が河川に流出し土砂量が減ったことに加え、作業工程の見直しなどにより、災害査定に伴う積算の結果と差異が生じたことから不用が生じたものでございます。

今後の方向性としては、令和3年度で事業が修了しておりますので、完了としております。

下段の公園施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨や令和3年度の大雨により被災した公園施設を復旧するものでございます。

決算額2億3243万3000円のうち、豪雨災害分としまして、令和2年7月豪雨により被災した施設の復旧に係る経費は、球磨川河川緑地及び坂本町のくま川ワイワイパークの災害復旧工事7件などで、2億3100万3000円でございます。

特定財源につきましては、財源内訳の欄に記載されていますとおり、豪雨災害分としまして、国庫支出金1億5463万6000円、地方債7580万円があります。

不用額2767万8000円のうち、豪雨災害分は2730万8000円で、工事における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としては、令和3年度で復

旧工事が竣工しておりますので、完了としております。

177ページをお願いします。

上段の河川施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨や令和3年度の大雨により被災した河川施設の復旧を行うものでございます。

決算額2億2949万4000円のうち、豪雨災害分としまして、令和2年7月豪雨により被災した施設の復旧に係る経費は、河川施設修繕33件及び災害復旧工事22件で、2億579万円でございます。

特定財源につきましては、財源内訳の欄に記載されていますとおり、豪雨災害分としまして、国庫支出金1億4130万5000円、地方債4350万円があります。

繰越額1億392万9000円につきましては、このうち豪災害分は、先ほど説明しました道路橋梁施設災害復旧事業と同様に、国や県などの関係機関との協議や調整及び他工事との現場ふくそう、また入札不調などにより工事発注の遅延及び工事施工に期間を要したことから、年度内の完了が困難となったため繰り越したもので、うち5273万9000円でございます。

不用額7407万7000円のうち、豪雨災害分は6047万1000円で、先ほどの道路橋梁施設災害復旧事業と同様に、国及び県が管理する道路や河川などを含め、多くの施設が被災しましたことから、各機関との協議、調整を行った結果、工事用道路の確保ができないなど早期の工事着手が困難な箇所が多く、繰り越して次年度での復旧工事完了が見込めないため不用としたものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、被災した河川施設を速やかに復旧し、市民が安心・安全に生活できるよう努めてまいります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろ

しくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、ただいまの部分について質疑を行います。質疑をお願いします。質疑はありませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で第7款・土木費及び第10款・災害復旧費中、建設部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後1時18分 小会）

（午後1時20分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、第9款・教育費中、当委員会関係分について、教育部から説明願います。

○教育部長（中 勇二君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部の中でございます。本日は、令和3年度決算の審査、大変お世話になります。

まず初めに、私から当部所管事業の総括をさせていただきます。失礼ですが、着席の上、御説明申し上げます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○教育部長（中 勇二君） まず、学校教育の分野では、災害により経済的に大きな影響を受けた世帯につきまして、学用品費や給食費の補助を行い就学を支援いたしました。また、事業としては上がっておりませんが、通学手段の確保のため、仮設住宅等、校区外に居住する児童生徒のスクールバスでの送迎を継続して行いますとともに、被災した児童生徒の心のケアやマイタイムラインの作成など防災教育の充実にも取り組みました。

次に、社会教育の分野では、地域のコミュニティの再構築や、まちづくりに向けた支援のため、被災した自治公民館などの地域コミュニティの核となる施設の再建、整備の支援に取り組みました。

また、災害公営住宅の建設に伴い、藤本及び中津道社会教育センターを解体いたしますが、その跡地の一部を利用して、日本財団からの支援を受け、コミュニティ施設、みんなの家の整備に向けて取り組んでいるところでございます。

今後、引き続き児童生徒や地域の思いに寄り添って支援を続けてまいります。

以上、総括とさせていただきます。詳細については橋口総括審議員兼次長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○教育部総括審議員兼次長（橋口幸雄君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部次長の橋口です。

令和3年度、教育部関係の令和2年7月豪雨に関する歳出決算について説明させていただきます。着座にて御説明いたします。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○教育部総括審議員兼次長（橋口幸雄君） それでは、主要施策調書の153ページをお開きください。

まず、上段の要保護・準要保護就学援助事業です。

この事業は、令和2年7月豪雨により家計が急変し、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要なと認められる学用品費や修学旅行費等の援助を行ったもので、小学校の6人に11万8000円、中学校の4人に34万9000円を支給しております。

次の158ページ下段の準要保護就学援助事業につきましても同様に、豪雨災害により被災し収入が著しく減少した世帯に対し学校給食費

の援助を行ったもので、小学校の6人に21万5000円、中学校の4人に24万7000円を支給しております。

次に、162ページ上段の社会教育施設解体事業（豪雨災害）です。

この事業は、令和2年7月豪雨に係る災害公営住宅建設に伴い、住宅建設に支障のある藤本社会教育センター及び中津道社会教育センターを解体するものです。

決算額は49万9000円で、施設の解体に伴うPCB調査業務委託でございます。

不用額366万円は、PCB関連経費について、当初の見込みよりPCB調査業務委託料が安価であったこととPCB含有物が少量であったため、特別管理産業廃棄物管理責任者及び電気工事の資格を持つ職員が撤去作業を行ったことによるものです。

翌年度への繰越額2億4630万円は施設の解体工事費でございまして、施設の解体工事は令和4年11月に完了予定です。

今後の方向性は現行どおりとし、災害公営住宅の建設に支障がないよう適切に事業を行ってまいります。

次に、164ページ上段の自治公民館再建支援事業（豪雨災害）です。

この事業は、令和2年7月豪雨により被災しました坂本地域の自治公民館の再建に対して、その経費の一部を補助するものです。令和3年度は、坂本公民館の屋根以外の改修、松崎公民館のフローリング張り替え、エアコン更新、下代瀬公民館の壁、床、天井の修理、流し台、エアコンの取替え、下片岩公民館の屋根以外の改修、横石公民館の床、壁、エアコン取替え、下鎌瀬公民館の床、壁、建具修理に対し補助を行いました。

決算額は1239万5000円で、被災した自治公民館の再建に係る6団体への補助金でございます。

特定財源は、県支出金378万7000円、地方債380万円でございます。

今後の方向性は現行どおりとし、未改修の自治公民館については、常に地元住民に寄り添いながら、引き続き自治公民館再建に向け協議を継続してまいります。

以上、教育部が所管します令和2年7月豪雨に関する決算についての説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。ありませんか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退室ください。

（執行部 退席）

○委員長（上村哲三君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年7月豪雨に関する委

員会を散会いたします。

(午後1時28分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年10月17日

令和2年7月豪雨に関する特別委員会
委員長